

パブリックプリントサービス利用規約（ユーザー向け）

本利用規約は、富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社(以下、当社といいます)がインターネットを経由して、当社または当社の特約店が提携する事業者を設置された複合機にドキュメントを出力するサービス(以下、サービスといいます)を提供する際の利用方法、制限事項等を定めるものです。

第1条(適用)

本利用規約は、サービスを利用する個人のお客様に適用されます。ただし、「ネットプリントサービス basic」利用規約にもとづくサービスを利用されるお客様には適用されません。

第2条(利用の範囲)

サービスは、サービスの利用を申し込み、当社からユーザーIDが発行されたお客様のみが利用できます。また、このサービスは日本国内のお客様のみに提供しています。日本国外にお住まいの方は、原則としてユーザー登録およびサービスのご利用はできません。

第3条(定義)

本利用規約において、次のとおり用語を定義します。

- (1) 店舗とは、当社製の複合機を設置し、かつサービス用のプリントアウトサービスを提供する事業所または店舗等をいいます。
- (2) 複合機とは、店舗に設置された当社製のカラープリンターおよび付属するコンピューターをいいます。
- (3) ユーザーとは、次条で定めるサービスの利用登録を行った方をいいます。

第4条(ユーザー登録)

ユーザーとして、サービスを利用するには、あらかじめ登録を行わなければなりません。お客様は、サービスを利用するために、当社が指定するWebサイト(以下、指定サイトといいます)にてユーザー登録をします。ユーザー登録は無償とします。

第5条(ユーザー登録内容の変更)

ユーザーは、前項で定めるユーザー登録後、自分自身の登録項目について変更があった場合には、すみやかに指定サイト上で変更するものとします。

第6条(登録ユーザーの削除)

1. ユーザーは、サービスの利用を中止する場合、指定サイト上で自分自身のユーザー登録を削除するものとします。
2. 指定サイトに1年以上ログインしていないユーザーのアカウントは、予告なく削除される場合があります。
3. ユーザーが削除されると同時に、そのユーザーが登録したドキュメントも削除されます。

第7条(サービス内容)

1. ユーザーは、あらかじめ店舗でプリントアウトするドキュメントを指定サイトに登録します。
2. 当社は、ユーザーが前項にて登録したドキュメントごとに固有の予約番号を発行します。
3. 登録手順の詳細は指定サイト上の操作ガイドに従うものとします。
4. ユーザーは、登録したドキュメントのプリント予約番号を第三者に知らせることができます。このプリント予約番号を知らせることにより、ユーザーは当該ドキュメントの店舗でのプリントアウトを、知らせた第三者に許可したものとみなされます。
5. ユーザーおよびユーザーからプリントアウトを許可された第三者は、複合機でプリント予約番号を入力することにより、ドキュメントをプリントアウトできるものとします。
6. プrintアウトの手順の詳細は、指定サイト上の店舗での操作ガイドに従うものとします。

第8条(料金)

ユーザーおよびユーザーからプリントアウトを許可された第三者は、ドキュメントのプリントアウトを実行するごとに、店舗所定の課金方法により店舗が指定するプリント料金相当額を支払うことにより、サービス料金の支払いを行うものとします。

第9条(ユーザーサポート)

1. 当社は、サービスの稼働不良等に関するユーザーからの電子メールでの問い合わせに対し、電子メールで回答します。
2. 前項の電子メールでのサポートは、当社の営業日(土日祝日と当社の指定休日を除く平日)における、午前9時から午後5時30分までの間に提供されます。

3. 前項の時間帯以外も電子メールの受付を致しますが、回答は翌営業日の営業時間以降となります。

第10条(ユーザーの責任)

1. ユーザーは、本利用規約を遵守するものとします。
2. ユーザーは、ユーザーID、パスワード、プリント予約番号およびドキュメントのプリント物を、ユーザーの責任において、適切に使用および管理するものとします。ユーザーID、パスワード、プリント予約番号またはドキュメントのプリント物の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、当社および当社の関連会社は何らの責任も負いません。
3. ユーザーID、パスワードまたはプリント予約番号が第三者に利用された場合といえども、ユーザーIDおよびパスワードまたはプリント予約番号が一致しているかぎり、当該利用は当該ユーザー自身の利用またはユーザーの利用許可があったものとみなされます。
4. ユーザーおよびプリントユーザーは、ユーザーIDまたはパスワードが第三者に利用されている事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡してください。
5. ユーザーは、ユーザーID、パスワードまたはプリント予約番号を失念した場合、その旨を当社に通知してください。
6. ユーザーは、サービスを使用してユーザーが作成したコンピューター・プログラムおよびデータ保護のため、バックアップ等の適切な防御措置をユーザーの費用と責任において常時実施するものとします。

第11条(当社の責任)

1. 当社は、サービスについて、その仕様、品質、性能等を含む内容が、完全性、正確性、確実性または有用性を備えていること、サービスの提供が遅滞、変更、中止、停止もしくは廃止されないことならびにサービスを通じて登録、提供される情報が流失および消失しないことについて、当社はなんら保証責任を負いません。
2. ユーザーが当社の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるとするすべての場合において、当社は、本利用規約に別段の定めがある場合を除き、通常かつ直接の損害においてのみ、かつ金1万円を限度とする金銭賠償の責任のみを負います。
3. 前項の定めにかかわらず、ユーザーの責に帰すべき事由に起因する損害、業務上の逸失利益その他の間接損害、特別な事情によって生じた損害ならびに登録ファイル、データ、情報等および作成プログラムの毀損または自然滅失については、当社はいかなる責任も負わないものとします。
4. 次のいずれかの事由に該当する場合、当社はサービスの提供義務を免れるものとします。
 - (1) 当社所定の操作方法以外の使用に起因する稼働不良
 - (2) 第三者が提供するコンピューター・プログラムに起因する稼働不良
 - (3) 火災、風水害、地震等の天災地変およびその他不可抗力に起因するサービスの中断
 - (4) 当社所定の仕様以外の機器、コンピューター・プログラムの仕様に起因する稼働不良

第12条(禁止事項)

1. ユーザーは、サービスの全部または一部について次の行為を行うことはできません。
 - (1) ユーザーID、パスワードに担保権、質権等を設定する行為
 - (2) サービスに用いられているプログラム、データ等を解析(逆アセンブル)、翻案(逆コンパイル)その他のリバースエンジニアリングする行為
 - (3) サービスおよびこれに関して知り得た技術情報の第三者への開示
 - (4) マニュアル、操作説明等に定められた方法以外の方法で、サービスを提供するためのコンピューター装置にアクセスする行為
 - (5) サービスの全部または一部を構成部分として組み込んだプログラムまたはサービスを作成し、第三者に開示、販売、賃貸、使用許諾すること
 - (6) サービスの申し込みまたはユーザー登録にあたり、虚偽の事実を登録すること

- (7) 第三者に譲渡、貸与、交換、共有、その他の方法で、ユーザーIDおよびパスワードを使用させること
- (8) サービスをコンテンツ販売の目的で利用すること
- (9) 当社または第三者の著作権もしくはその他の権利、財産もしくはプライバシーを侵害する行為またはそのおそれのある行為
- (10) 当社または第三者に不利益または損害を与える行為、または損害を与えるおそれのある行為
- (11) 当社または第三者を誹謗中傷する行為
- (12) 公序良俗に反するかそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を提供する行為
- (13) 選挙期間中であるか否かを問わず、公職選挙法に抵触するまたは抵触するおそれのある行為
- (14) 性風俗、宗教の布教活動に関する行為
- (15) サービスを転売する行為
- (16) コンピューターウイルス等の有害なプログラムをサービスを通じて、またはサービスに関連して使用・提供する行為
- (17) サービスを直接または間接に利用する者の当該利用に重大な支障を与える行為
- (18) 法令に違反するか違反するおそれのある行為もしくは、犯罪行為もしくは犯罪に結びつく行為、または犯罪のおそれのある行為
- (19) 本利用規約に違反する行為
- (20) その他、当社が不適切と判断する行為

- 2. ユーザーが前号の各号のいずれかに該当する行為を行った場合、当社は何らの催告なしに本利用規約にもとづくサービスの利用の全部または一部を停止できるものとします。
- 3. ユーザーが第1項各号のいずれかに該当する行為を行った場合、またはそのおそれがあると当社が判断した場合、当社はユーザーの承諾なく、ユーザーがサービスに登録したファイル、データ、情報を閲覧する場合があります。
- 4. ユーザーが第1項各号のいずれかに該当する行為を行った場合、当社はユーザーに登録したファイルまたはデータ、情報等の削除を要求できるものとします。
- 5. ユーザーが前項の規定にもとづく当社からの要求に応じない場合、当社はユーザーおよび第三者に対して一切責任を負うことなく、ユーザーの承諾なしに登録したファイルまたはデータ、情報等の全部または一部を削除できるものとします。
- 6. ユーザーが第1項各号のいずれかに該当する行為をなし、当社がユーザーに対し、相当な期間を定めて是正措置を要求したにもかかわらず、是正がなされなかった場合には、当社はユーザーに対して何らの責任を負うことなく、ユーザー登録を抹消することができるものとします。

第13条(サービスの中断)

- 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、サービスを一時中断できるものとします。
 - (1) サービスの運用に用いる機器またはソフトウェア(複合機を含む)の保守、点検、修理、交換、バージョンアップ等のメンテナンスが必要なとき
 - (2) サービスの運用に用いる機器またはソフトウェア(複合機を含む)が設置された施設の電気設備または通信設備の保守、点検、修理、交換、バージョンアップ等が行われるとき
 - (3) 戦争、暴動、労働争議、地震、風水害等の天変地変およびその他不可抗力により、サービスを中断せざるをえないとき
 - (4) サービスの運用のため、当社が提携している事業者が提供しているサービスが中断されるとき
- 2. 前項の場合、当社は、可能な限り、事前にユーザーに対し、告知するものとします。

第14条(第三者からのクレーム)

ユーザーが登録したドキュメントについて、第三者から著作権侵害、名誉毀損、その他の事由にもとづき、当社がサービスの停止、ドキュメントの削除等を請求された場合、当社は次のとおり対応します。

- (1) 当該請求が、法令その他の根拠にもとづく政府、裁判所等から発せられたものがある場合、ただちに当該要求に従って、停止、削除等の措置を取ります。
 - ① 当該請求が、第三者自身の判断にもとづく民事上の請求である場合、当社はすみやかに当該請求の事実、請求内容をユーザーに電子メールで通知します。ユ

ーザーは当該通知が発信されてから7日以内に次のいずれかの措置をとるものとします。自ら当該ドキュメントを削除し、その旨を当社に通知する。

- ② 当社が当該ドキュメントを削除することに同意する旨を当社に通知する。
- ③ 当該第三者の請求に異議を申し立て、その旨を当社に通知する。

(2) ユーザーが前号③の措置を取ることを選択した場合、ユーザーはすみやかに当該第三者と連絡を取る等の、紛争解決のための措置を講じるものとします。また、当社は当該第三者から要求された場合、当該第三者がユーザーと連絡を取るために必要な情報を開示できるものとします。

(3) 第2号、第3号の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合、当社は、ユーザーの承諾なく、当該請求に係るドキュメントを削除することができるものとします。

- ① 当該請求が事実であると認められると当社が判断した場合
- ② 当社からの通知に、ユーザーが7日以内に回答しなかった場合

第15条(ユーザーの情報)

- 1. 当社は、ユーザーが登録したユーザーに関する個人情報(特定のユーザーを識別可能にする情報をいう)を、法令および指定サイトに掲載するプライバシーポリシーに従って、管理・使用するものとします。
- 2. 当社は、ユーザーが登録した個人情報およびドキュメントを、サービスの管理・運営のために必要な範囲内で、かつ前項の定め反しない限りにおいて、使用・保管できるものとします。ただし、本項の規定は、ユーザーが当社に対して、ユーザーが登録したドキュメントを自ら販売その他の方法で有償頒布することを許諾する性質のものではありません。

第16条(第三者への委託)

当社は、サービスの全部または一部を当社が提携する事業者へ委託することができます。この場合、ユーザーは、本利用規約上の当社の権利または義務を当該事業者が当社を代行して行うことがあることを了承します。

第17条(サービスの終了)

当社がサービスを終了する場合、1カ月前までに指定サイトで告知するものとします。

第18条(本利用規約の変更)

- 1. 当社は、本利用規約を変更することがあります。この場合、変更日以降変更後の本利用規約が適用されます。
- 2. 本利用規約の変更にあたっては、変更予定日の30日前までに、当社はユーザーにその内容を、書面の郵送、電子メールの送信、指定サイトへの掲載その他の方法により通知するものとします。当該変更通知が電子メールの送信または指定サイトへの掲載の場合には、電子メールの送信日または指定サイトへの掲載日から10日間を経過した時点をもって、変更通知はユーザーに到達したものとみなします。

第19条(その他)

本利用規約に関する訴訟は、当社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

以上

平成 25 年 2 月 4 日制定
平成 26 年 6 月 19 日改定
平成 30 年 7 月 25 日改定
令和 3 年 4 月 1 日改定